

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

雇用調整助成金の特例措置が延長！ ～産業存続に向けた政策要請の一部実現！！～

11月27日（金）、12月末に期限を迎える新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置を、令和3年2月末まで延長することが厚生労働省から示されました。

航空連合は、これまで航空関連産業で働く者の立場から、**産業・事業の存続と雇用の維持**に向けて、厚生労働省や財務省などの行政や政党に対して継続的に要請を行ってきました。今回の決定は、厳しい経営状況の中でも雇用を維持することへの後押しとなり、これまでの要請行動の成果だと考えます。[\(NEWS EXPRESS 21-36～42 参照\)](#)

航空連合の要請内容

【産業の存続】

公租公課の軽減・減免
資金繰りへの支援
航空・観光需要の早期回復

【雇用の確保】

雇用調整助成金の制度拡充

これまでの成果

- 公租公課の支払い猶予
(令和2年度上期分)
- 着陸料等の引き下げ(同下期分)
- 日本政策投資銀行の危機対応融資
- Go To トラベルキャンペーン

- 雇用調整助成金特例措置の適用
(対象企業・上限額・補助率引き上げ等)
- 適用期間延長(令和2年12月末まで)
- 適用期間再延長(令和3年2月末まで)

今回の対応

今後も職場の声をもとに、現在の危機を乗り越え、その後の反転攻勢に向けて、関係各所へ精力的に働きかけを行います。